

狂犬病予防は飼い主の義務です！～飼い犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ～

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216

平成25年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射は、次の日程のとおりです。案内ハガキ・手数料を持参のうえ、会場に飼い犬を連れてきてください。

※飼い犬は、生涯に1回登録を行い、毎年1回、4～6月の間に予防接種の注射を受ける必要があります。

※平成7年度以降に登録されていない飼い犬は、新規の登録が必要です。

■手数料

【新規】登録料+予防注射料+手数料 5,950円
(平成7年度以降に登録されていない、生後91日以上の飼い犬)

【継続】予防注射料+手数料 2,950円
(平成7年度以降に登録された飼い犬)

※(犬)の飼い犬表示シールは、別途80円が必要です。

飼い犬の死亡、住所変更などの連絡

本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216
各総合支所市民福祉課(☎14ページ)

飼えなくなった犬や猫についての相談

東部総合事務所生活安全課 ☎ 0857-20-3675

注射会場内での注意事項

●注射の時、犬が暴れる場合があります。必ず、押さえることのできる飼い主が連れて来てください。

●犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。

●ふんの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」でふんの放置は禁止されています。

●体調の悪い犬・病気療養中の犬は獣医などと相談のうえ後日、注射を受けてください。

動物病院での狂犬病予防注射について

平成25年4月より、市内在住で犬を飼っている人は、市内の動物病院で、犬の登録と注射済票の交付ができるようになります。既に登録済の犬の狂犬病予防注射済票の交付手続きには、3月中旬以降に市からお送りした案内ハガキ(狂犬病予防注射済票交付申請書)が必要です。必ず動物病院にお持ちください。

案内ハガキがない場合は、従来どおり生活環境課(本庁舎1階)、駅南庁舎総合案内、各総合支所市民福祉課での注射済票交付手続きになります。

転居などで案内ハガキが届いていない人は、生活環境課または各総合支所市民福祉課(☎14ページ)までご連絡ください。

【鳥取地域】

実施日	時間	会場	実施日	時間	会場	実施日	時間	会場			
4/1(月)	9:30～9:40	岩坪公民館	4/9(火)	9:30～9:50	賀露7区公民館	4/22(月)	9:30～10:20	湖山西地区公民館(国際交流プラザ)			
	10:00～10:10	JA神戸ふれあい館		10:10～10:30	賀露6区公民館		10:40～11:20	湖山地区公民館			
	10:20～10:30	下砂見公民館		10:50～11:10	千代水地区公民館		9:30～9:50	江山人権福祉センター			
	10:50～11:00	大和地区公民館		4/10(水)	9:30～9:40		円通寺児童館	4/23(火)	10:20～10:40	聖神社駐車場	
4/2(火)	9:30～10:00	面影地区公民館	10:00～10:20	国安集会所	11:00～11:20	西人権福祉センター	4/24(水)	9:30～10:15	美萩野一丁目集会所		
	10:20～10:50	大杖2区集会所	10:40～10:50	東馬場集会所	9:30～10:15	末恒地区公民館(末恒体育館横)		10:40～11:00	末恒地区公民館(末恒体育館横)		
	11:10～11:30	修立地区公民館	9:30～10:10	若葉台地区公民館	4/25(木)	9:30～9:50		大森団地集会所			
4/3(水)	9:30～9:45	明治地区公民館	10:30～10:50	津ノ井地区公民館	4/25(木)	10:10～10:20	八幡池スポーツセンター	10:40～11:10	北園ふれあい会館		
	10:10～10:25	豊実地区公民館	11:15～11:30	米里地区公民館		9:30～9:50	大森団地集会所		10:10～10:20	八幡池スポーツセンター	
	10:45～11:00	西里仁公民館	4/12(金)	9:30～10:10		旧岩倉地区公民館跡地	10:30～11:00			稲葉山地区公民館	
4/4(木)	9:30～10:20	城北地区公民館	10:30～11:00	稲葉山地区公民館	4/14(日)	9:00～11:30	鳥取市役所(本庁舎)	4/25(木)	10:10～10:20	八幡池スポーツセンター	
	10:40～11:30	浜坂地区公民館	4/14(日)	9:00～11:30		鳥取市役所(本庁舎)	10:40～11:10		北園ふれあい会館		
4/5(金)	9:30～9:50	東吉成会館	4/15(月)	10:05～10:25	JA大郷ふれあい館	4/15(月)	9:30～9:50	湖南地区公民館	4/16(火)	10:10～10:30	大正地区公民館
	10:10～10:30	雲山南団地集会所	10:45～11:15	松保地区公民館	10:05～10:25		JA大郷ふれあい館	10:10～10:30		大正地区公民館	10:40～11:00
4/8(月)	9:30～9:50	JA鳥取支店	9:30～9:50	東郷地区公民館	4/16(火)	9:30～9:50	東郷地区公民館	4/16(火)	10:10～10:30	大正地区公民館	
	10:05～10:20	中吉成集会所	10:10～10:30	大正地区公民館		10:10～10:30	大正地区公民館		10:10～10:30	大正地区公民館	10:40～11:00



※いずれの会場でも受け付けています。

祝日のごみ収集(鳥取地域)

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレイ・資源ごみ 小型破砕ごみ
4月29日(月)	該当地区は収集します				
5月3日(金)	該当地区は収集します	該当地区は10日(金)に振り替えて収集します	該当地区は10日(金)に振り替えて収集します	お休みします	
5月4日(土)	該当地区は収集します	収集はありません			
5月6日(月)	該当地区は収集します	該当地区は8日(水)に振り替えて収集します	該当地区は8日(水)に振り替えて収集します	お休みします	

※朝8時までには必ずごみを出してください。

※新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎14ページ)までお問い合わせください。

平成25年度ごみカレンダーをホームページでご覧いただけます

鳥取市公式ホームページ上に、平成25年4月～平成26年3月のごみカレンダーを掲載しました(鳥取市公式ホームページ⇒よく利用される情報・ごみの出し方⇒収集日一覧に掲載)。

<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1253861243386/index.html>

乾電池・蛍光管の収集

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、4月1日(月)～5日(金)の小型破砕ごみの収集日(鳥取地域)にごみステーションに出してください。蛍光管は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

家庭ごみ有料指定袋のレイアウトを一部変更します

平成25年4月より、今秋開催の第30回全国都市緑化とっとりフェアPRのため、本市家庭ごみ有料指定袋のレイアウトが右記のとおり一部変更となります。

レイアウト変更前のナシター・カニラが記載されているごみ袋も引き続きご利用できます。



市の発達支援窓口 こども発達・家庭支援センター

問 こども発達・家庭支援センター ☎ 0857-33-4012

鳥取市では、妊娠期からの相談や乳幼児期の子育て不安、子どもの発達に対して、継続性のある支援を一緒に考えるため、こども発達・家庭支援センターを開設しています。

発達支援係(富安二丁目104-2 さざんか会館3階)
乳幼児期からの子どもの成長発達の中で感じる不安や悩みに対する相談を受け、子育てを支援しています。

《主な事業》※各事業について詳しくは上記お問い合わせ先まで

●発達相談

子どもの発達や子育てについての相談に専門スタッフ(発達支援員・保健師・心理相談員・保育士)が対応します。

●保育・教育相談

保育園、幼稚園にかけ、集団の場での子どもの育ちを支援します。

●らっこクラス(親子通所療育)

2～3歳の子どもと保護者を対象に、療育的な活動を取り入れた小集団遊びを行っています。

●いっぴいぽ(親のつどい)

発達に気になる子ども(幼児、小・中学生)の保護者の集いを月1回開催しています。ほっとする安心の場です。
[相談時間] 月曜日～金曜日(祝日・年末年始は休み)
8:30～17:15 ☎ 0857-33-4012

※相談は無料で、どなたでも何度でもお受けします。

児童発達支援センター 若草学園(湖山町西一丁目516)

発達支援の必要な幼児に対し、一人ひとりに合わせた集団、個別による療育を実施しています。また、コアア教室(小集団療育)なども行っています。

(若草学園に関するお問い合わせは ☎ 0857-28-1233)

4月2～8日は「発達障害啓発週間」です



鳥取東健康福祉センターを開設しました

問 鳥取東健康福祉センター ☎ 0857-25-5007

4月1日に、国府町総合支所内(国府町宮下)に「鳥取東健康福祉センター」を開設しました。

地域包括支援センターと保健センターの業務を国府町総合支所と連携して実施し、地域の健康づくりや介護、福祉の相談窓口としてワンストップサービスを実現しています。

場 所: 国府町総合支所内(国府町宮下1221)



担当校区: 国府中学校区・東中学校区・桜ヶ丘中学校区

主な業務: 妊産婦、乳幼児から高齢者までの健康づくりや介護、福祉に関すること

■子どもの健康づくりに関すること

☎ 0857-25-5008
母子手帳の交付、乳幼児健診、育児相談、予防接種など

■成人の健康に関すること

☎ 0857-25-5008
特定健診、がん検診、健康相談、栄養相談など

■高齢者の健康や介護、福祉に関すること

☎ 0857-25-5021
介護保険サービスの利用、介護や健康の相談、虐待防止や権利擁護、高齢者のための福祉サービスのことなど

お気軽にご相談ください

春の全国交通安全運動
4月6日(土)～15日(月)
ゆずり合うゆとり笑顔 防げ事故
運動の重点
・子どもと高齢者の交通事故防止
・自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周知徹底)
・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

新入学児童・園児を 交通事故から守りましょう

交通ルールに慣れていない子どもたちが、保育所・幼稚園や小学校に通い始めます。
《保護者の方へ》
・家庭で信号の確認方法、正しい道路の横断方法など、基本的な交通ルールやマナーをきちんと教えましょう。
・通学路は一度お子さんと一緒に歩き、自動車や自転車の飛び出しが多い場所などの注意ポイントはよく確認しておきましょう。



《運転者の方へ》

子どもを見かけたらまず徐行する、十分な間隔を保つなど、思いやりのある運転を心がけてください。

迷惑駐車はやめましょう。

問 本庁舎協働推進課
☎ 0857-20-31802